



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

2 議題

（1）報告事項

①第3次五条川自然再生整備等基本計画の進捗について

第3次五条川自然再生整備等基本計画の令和3年度の進捗について、事務局より説明があった。

委員：「主要施策19」の事業について、なぜ駅東のにぎわい広場の計画についての将来図がまだ出てこないのか。用地買収などで時間がかかるのは理解しているが、五条川にどう道路計画が影響してくるか。おおまかでよいが、文言だけでなく、計画図などで知りたい。また、何年までにどこまでやるのか等、示してほしい。

「主要施策21」の事業について、川井野寄工業団地の多自然調整池をどの位置にどう計画されているか、見せてもらえるものは、示してほしい。

建設部長：にぎわい広場整備計画基本構想について、現在コンサル委託をしてお祭り広場を中心にどう整備をしていくか、にぎわい広場の構想を今年度中につくるところである。桜通り線の道路計画では、第1期は岩倉駅から岩倉街道まで、第2期は第1期の区間から五条川までと考えている。

今年度は、第2期に実施する予定のにぎわい広場をどうしていくか、構想を練っているところである。

会長：駅前、商業地であり、土地の利用価値が高いところである。にぎわい広場について、にぎわいの名前に負けないよう検討してほしい。

「主要施策8」の事業について、下水道事業のことであるが、五条川の水質浄化は、下水道の供用区域の拡大が重要である。現在の進捗はどうであるか。

建設部長：五条川の左岸は計画区域のすべてにおいて整備が終わり、現在は右岸の区域を北に向けて整備しているところである。今は神野町から石仏町に向けて整備している。年間約10haの整備を行っている。

会長：下水道の整備計画では、今後、市内の計画区域を全部整備し終わるのはあと何年であるか。

事務局：担当に確認してから、お伝えする（後日、上下水道課に確認したところ、下水道整備計画では、あと15年間のうちに整備することになっているが、これまでの事業の進捗を勘案すると、あと20年間は必要だと考えているとのことである）。

会長：本日の新聞に大型のネズミ「ヌートリア」を捕獲し、食べた人が逮捕されたという記事があった。何がいけなかったのか。狩猟期間外にヌートリアを捕獲して鳥獣保護管理法違反という内容であったかと思うが、岩倉での駆除では大丈夫なのか。

事務局：ヌートリアは特定外来生物であるので、その場で捕殺しなければならない。生きたまま移動させるのが禁じられている。狩猟者についても条件がある。岩倉市でヌート

リアの駆除をする際は農業被害を防除するためという目的があり、許可捕獲を行っているが、これは年間通して実施できるものであり、捕殺場所までの移動が認められている。

委員：「主要施策 26」の事業について、アダプトプログラムの活動の趣旨が、当初の頃と違っていると感じている。みんなの住んでいるところをみんなできれいにしようという自主的なところからアダプトプログラム里親制度がスタートしたが、今は団体ごとでここからここまで、と区間を決めた実施や今日は自分の団体がやらなくてもよい日だ、という話しが聞かれる。アダプトプログラムの日でなくても自分が里親になっているところを自主的にやっていけばよいと考える。市からの周知のしかたを今一度原点にかえて、自分の家の前をきれいにしていこう、という気持ちで続けてほしいと思う。

事務局：アダプトプログラム里親制度は、みんなが責任をもって身近なところをきれいにしていくという活動だと考えている。近年、ここをやらなくてはいけないと活動を重荷に感じ、更にコロナ禍で人との接触を避けるために活動をしていないので登録を辞退する、ということが一概には言えないが起きている。アダプトプログラムの趣旨を再確認してもらうために、自分たちのまちをきれいにしていくことを周知していく。

委員：集まらなくても、個人で続けられる活動だと思う。

委員：自分が活動している団体で清掃活動をしたら、同じところを清掃している人にここは自分たちが清掃している場所だと言われた。清掃する場所がかぶることはあるが、各々が自分のやりたいところを実施することはありうると思う。

会長：他に意見等がないので、(1) 報告事項 ①第3次五条川自然再生整備等基本計画の進捗について、終了する

#### ②温室効果ガス排出量の削減状況について

温室効果ガス排出量の削減状況について、事務局より説明があった。

特に委員からの意見はなかった。

#### ③第2次岩倉市環境基本計画の策定の進捗について

第2次岩倉市環境基本計画の策定の進捗について、事務局より説明があった。

委員：マルチパートナーシップ型事業について、外来生物バスターズの事業があるが、主体が市民は分かるが、事業者とともに実施するというのは、どう考えているのか。

事務局：例えば、市民団体の行っているアカミミガメの駆除の際、事業者も協力して一緒に実施する、自然生態園のザリガニ駆除を事業者にも呼び掛けて実施する、またすでに実施している事業では、アダプトプログラムに登録している2つの事業者がオオキンケイギクの駆除をしていただいております、これらのことを想定している。

委員：自分の団体では、今年の秋に市民に網を貸し出して、カメの駆除をしてもらおうと考えている。市と同じ方向性をもつためには、情報を共有しながら協力し合うことが必要であると思う。今後は市民・関係者や流域の人々と協力し合って、外来種を駆除し、固有種を守っていく。ねらいがしっかりしていれば、手法も生きてくる。基本的な意識のすり合わせを市としていくことが必要だと考える。

事業者は環境問題に取り組もうと考えているところがあるので、そのニーズをつかん

で、マルチパートナーシップ型事業の外来種バスターズの主体として巻き込んでいくとよい。そのためには、岩倉がなぜ外来種バスターズ事業をやるのか、しっかりと示す必要がある。

事務局：これまでの活動でノウハウを持っている岩倉の水辺を守る会の力を借りながら、多様な主体の方々とともに活動し、五条川の在来種を一種類でも多く守っていこうというのがこの事業の目的である。

委員：生きものを守るというのは非常に難しいことである。川の護岸が変わったり、川の中の深みが変わったり、ひとつの変化で大きく生きもの環境が変わってくる。平成26年からアカミミガメの駆除をはじめ、通算千匹となった背景には、市民の方からアカミミガメが五条川に多くいるという声がいっつか寄せられたことからである。アカミミガメが少なくなったという効果が得られたが、今後は更にみんなと一緒に駆除していくため、よりよい一手を市ぐるみで一緒に考えていこうと思う。

会長：行政と市民、事業者のマルチパートナーシップ型事業はよいと考える。計画策定には、市民、事業者の意見を吸い上げてほしい。

事務局：環境基本計画検討委員には、市民の代表、事業者、県の職員や学識経験者等にご参加いただいて力を得ながら計画策定をすすめている。おおよその計画ができた際には、環境審議会の委員の皆さんにお示しさせていただいて、意見をいただきたい。

委員：マルチパートナーシップ型事業の「1戸1在来種を育てよう」について、どんな目的があるのか。

事務局：アメリカザリガニ、アカミミガメ、オオキンケイギクのこれらは人の都合で国内に移入した生きもので、瞬く間に繁殖してしまったものである。こういう状況になってしまったことをまずは市民の皆さんに状況を知ってもらうため、在来種の生きものを通して周知するものであり、一戸一在来種を育てていくのがゴールではない。岩倉ではどういう在来種が生息しているのか、どういうことをこの事業が目指しているのか、よく議論していく。外来種については、取扱いが変わっていくので、難しい側面もあるが、外来種の問題の実態を分かってもらうためのきっかけづくりとしたいと考えている。

委員：生きものは本来あるものが自然とマッチングして存在している。他から持ってきた生きものを岩倉で広めることについては、慎重に行ってほしい。配布したことで緑化推進の成果とすることはしてほしくない。本事業に入る前にまず試してみて効果を見てから実施に踏み切るなど配慮が必要である。

会長：会議の資料は、一部の事前配布があったが、今後はすべての資料について、事前配布を事務局に願います。会議の時間短縮につながると思う。

### 3 その他

事務局：次の開催は令和5年2月を予定している。

会長：他に報告事項などないため、会議を終了する。